

# 第3回 奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会 議 事 録

日 時：平成27年1月29日（木）

午前10：00～11：50

場 所：奈良県文化会館 地下1階 多目的室

出席者：委員10名、事務局

## 1. 開会

### 事務局

ただいまから、奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会を開催させていただきます。

本委員会につきましては、県の「審議会等の会議の公開に関する指針」により公開することとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

傍聴される皆様方につきましては、先にお渡しいたしました注意事項をお守りいただきますようお願いいたします。

なお、議事録についても、公開として県のホームページに掲載させていただくこととしています。従いまして、後日テープ起こしを行いますので、ご面倒ではございますが、ご発言につきましてはマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それでは議事に先立ちまして、江南健康福祉部長からご挨拶申し上げます。

## 2. 健康福祉部長挨拶

### 江南健康福祉部長

皆様おはようございます。今朝は冷え込みが大変厳しく、各地で気温が氷点下になったようです。委員の皆様には、寒さの厳しくまたお忙しい中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今ご審議いただいておりますこの計画は、県の高齢者福祉には大変重要と考えております。とりわけ2つの点を考えております。1つは、この計画で高齢者福祉を進めますが、県は全体としては県民の皆様健康寿命日本一になっていただくための奈良健康長寿基本計画の下部計画としております。全体の複数の歯車のひとつになっております。もう1つは、この計画の本来の目的になりますが、今、市町村ではそれぞれ同じ計画の策定に取り組んでいるところです。その各市町村の計画の調整役として、またそれぞれの計画が円滑に推進されるように環境整備等を進めます。

今、お手元に、今回初めて全体の第6期の計画案を示させていただきます。これは今までの策定委員会でいただいた意見を反映したものです。また、現在進捗しております各市町村計画の最新データをいただき、反映しております。詳細につきましては後ほど事務局から説明申し上げますが、本日はこれを中心に議論を賜りたいと考えております。そしてまた、その議論を踏まえて再整理したものを、来月には広く県民の皆様を示すパブリックコメントを実施したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日も大変限られた時間ではございますが、適切なお意見を賜りますようお願い申し上げます。

## 3. 議事

### 事務局

（委員の紹介、出欠状況の報告：省略）

（配付資料の確認：省略）

## 事務局

それでは本日の会議の議長につきましては、委員長が行うこととなっておりますので、狭間委員長にこれからの議事進行についてお願いしたいと思います。

### (1) 奈良県高齢者福祉計画及び第6期奈良県介護保険事業支援計画（案）について

## 狭間委員長

では、議事進行させていただきます。最後までどうぞよろしくお願いたします。

さっそくですが次第に従い議事を進めます。

まず本日の議事(1)「奈良県高齢者福祉計画及び第6期奈良県介護保険事業支援計画(案)について」を事務局から説明願います。

## 事務局

(資料1 奈良県高齢者福祉計画及び第6期奈良県介護保険事業支援計画(案)についての説明：省略)

(資料2 奈良県高齢者福祉計画及び第6期奈良県介護保険事業支援計画(案)の説明：省略)

(資料3 第6期計画期間における主な介護サービスの見込み量についての説明：省略)

## 狭間委員長

計画の内容と計画(案)について説明がございました。事務局の説明について、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

## 原委員

第1回委員会で、今村委員から、第5期計画での県の人口推計による高齢者人口の計画値と、実際の実績値とがかなりずれているのではないかというご指摘がありました。今回の計画案16ページの人口の将来推計等では、その指摘を受けて修正されているのでしょうか。

## 事務局

現状ベースを基に、トレンドで推計しています。また、国の方針等に基づき算定しております。

## 原委員

第1回委員会で指摘があったのは、たしか平成24年度の計画値が実績値と違ったということだったかと思います。そういったことも勘案して、今回の推計は出されているのでしょうか。

## 事務局

はい。推計の方法があるのでそれに基づき、政策的に配慮するべき点も加味して計算しています。

## 狭間委員長

反映されているという理解でよいですね。

## 事務局

はい。

## 狭間委員長

他にご意見、ご質問等はございませんか。

## 林委員

計画案 63 ページの「介護人材の確保」について述べます。高齢者が増え続けるなかで、10年後の介護人材の枯渇ということが新聞等を賑わしているようです。日本ではなかなか人材を求められないという状況もあって、外国人の研修生を受け入れるEPA（経済連携協定）ができたのですが、事実上、あまり介護福祉士の試験に合格していません。私の事業所にも実際にインドネシア・ベトナムから来ますが、ベトナムに面接に行って来ましたが、N3という日本語検定の小学校レベルの日本語能力がないとEPAには選ばれません。しかし、インドネシアではその検定を行っていない状況で、介護福祉士試験の合格のハードルが高いようです。そういったこともあって、今回、厚労省でも外国人技能実習制度の中に介護も入れようということになりました。これは3年以上実習し、だいたい5年くらいで資格を取得する制度です。検討の結果、残念ながら日本語能力の要件はN4以上ということになり心配しております。今回の通常国会で成立する予定であり、EPAどころではない人数が予定されています。2015年に法整備され、2016年に開始すると言われておりますので、ぜひ外国人の技能実習制度による積極的な活用ということもできれば計画に入れてほしいと思います。

もうひとつは、計画案 69 ページの「高齢者の生きがいくくりと地域活動の推進」ということについてです。特養には限定的な条件を満たさなければ要介護1・2では入所できないようになるので、高齢者の「居場所づくり」ということが必要になってくるのではないかと思います。そのためには、生活・介護支援サポーターといったボランティア制度をつかっての人材の育成も必要になると思います。天理市では生活・介護支援サポーターは、220人以上だったと思います。奈良県下ではどのくらいの人材の養成があるのかはわかりませんが、6年くらいかけて、ボランティアづくりのための生活・介護支援サポーターの養成がなされています。生活・介護支援サポーターが介護予防の担い手となって実施していくことのできるような、社会福祉協議会で実施している「ふれあいサロン」のような仕組みを、安心生活創造事業のなかで育成するというを考えています。実際、天理市では、ふれあいサロン6ヶ所整備済みです。介護予防を含めた、要介護1・2の方の「居場所づくり」という意味で、「ふれあいサロン」を各市町村で活用してほしいと思います。以上の2点を申し上げます。

## 事務局

まず、計画案 63 ページのEPA（経済連携協定）を含めたご指摘については、先日、国からも外国人技能実習制度のなかで対応していくという方針が示されました。県としても国の制度のなかで考えていくべきものと捉えておりますので、検討させていただきます。

次に、計画案 69 ページの「地域社会と交流を図る活動の推進」に関して、生活・介護支援サポーターについてのご指摘がありました。現在、各市町村において生活・介護支援サポーターの育成を図っていただいています。今後、養成していただいた方々については、地域支援事業のなかで活躍をしていただきたいと考えております。また「ふれあいサロン」についても考えさせていただきたいと思います。

## 狭間委員長

ただ今の委員意見を計画に反映するという回答でよろしいでしょうか。

## 事務局

はい。文言等については今後検討いたします。

## 狭間委員長

他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

## 上田委員

まず、人口推計について述べます。昭和45年に日本人口会議が開かれており、50年後には日本の人口は1億5,000万人を超える、人口爆発が起こると言われていました。それが、40年後にはこうなって

います。つまり、人口推計というのはものすごく難しいということだと思います。当時は右肩上がりの時代だったから、当たり前のように今のトレンドでは人口が増えますと言われていました。今は人口が減るのがトレンドのようです。そういう意味でいうと認知症や要介護者の割合についてもトレンドだけでいけるのかというと、心配しているのは、40代、50代あるいはもっと若い人が、今の100歳の人たちと同じような傾向で行くのか、ものすごく心配しています。いわゆる団塊の世代の老後は、従来とは異なるかもしれません。

その他に気づいたことをいくつか指摘します。まず、計画案13ページの市町村別高齢化率については、「また市町村単位で算出してきたな」という感じです。同じ市町村内でも、地域差があることにも注意する必要があると思います。

次に、計画案58ページの認知症については、認知症は治らないみたいな言い方をすることもあります。私は市長としての職務で、市内の100歳の方の誕生日にお祝いに行きますが、認知症を克服できたという人に会いました。人によって本当に様々です。例えば、この薬を止めてみたら改善したとか、音楽療法で改善したという例もあり、希望を失わない目線も必要だと思います。

また、計画案67ページの口腔ケアについては、「誤嚥にナラン！体操」という体操ができましたので具体的に入れていただけたらと思います。「奈良」県と「なら」んという言葉をかけております。体操の方法のわかるDVDもあるので、広めてほしいと思います。

そして、計画案68ページの社会参加の促進については、現在、自治会には入りたくない、抜きたい人が増えているようです。「自治会に入って何のメリットがあるの」といったことを言われ、街灯などは自治会が設置しているということ伝えても「私はその道を通っていないから関係ない」というのが現実です。今後、いわゆる団塊の世代は、自治会や老人クラブなどにもっと入らないことになるのではないかと思います。その中で、孤立化する高齢者をどうするかということは大事であり計画案のとおり居場所づくりということは必要だと思いますが、一般論として団塊の世代はプライドが高いので、集いの場で童謡を歌うといったことには抵抗があると思います。「世代間交流」ということが大事であり、そういう視点も置いてはどうかと考えます。

## 事務局

まず、人口推計については、ご指摘のとおりたしかに難しい部分があります。3年ごとに見直すことによって、その度毎の推計で、できるかぎり実態に近づけるようにしたいと考えております。

次に市町村内で差があるということについては、各市町村が日常生活圏域等地域別に把握されているはずですから、それをもとに進めていってもらえたらと思います。

認知症については、また計画の表現方法を検討いたします。

「誤嚥にナラン！体操」については、名称自体を計画に掲載するかどうかは検討するとして、大事な項目と思っていますので、体操を積極的に広報・周知していくように努めます。

団塊の世代が自治会や老人クラブに入らないのではないかとのご指摘については、悩ましいことであるところのご意見も聞いています。今後、老人クラブへの加入促進については、県老人クラブ連合会で頑張っていこうという話もあるので連携して進めるように努めます。

世代間交流ということについても検討いたします。

## 原委員

人口推計についての上田委員のご指摘はその通りだと思います。推計の数字とは独り歩きする傾向があります。少し衝撃的な数字が出ると、新聞やテレビが興味で取り上げて盛り上がってしまわないように気をつけるべきでしょう。人口推計結果への対応については、今回の本題とはずれられるかもしれませんが、高齢者の医療・福祉を考えると少子化対策と一緒にやらなければならないと思います。ここがかかわると10年後の人口が変わってくると思います。

同様に、認知症高齢者数などの推計についても、計画案25ページに掲載されていますが、個人的には多く言い過ぎのようにも思います。厚労省の推計は、認知症日常生活自立度Ⅱ以上でカウントしてい

ますが、率に人口をかけると日本全体の数字が出ます。数年前の別の調査に基づく推計では、全国で 420 万人、認知症の一步手前の境界の人を含めると 800 万人といった、もっと多い数字が出ていました。しかし、65 歳以上の人で自分の周囲を見ても、認知症の人はそんなにはいないので、実感とややかけ離れていると思います。おそらく、入院して一時的に認知機能の落ちた方なども含めて算定しているので、数字が大きく出るとも思います。日本全体がもう少し冷静になる必要があるように感じます。

3 点目として、1 月 14 日に予算案が閣議決定し、介護報酬は 2.27%引き下げることが決まりました。そういったなかで、計画が実施可能なのかと思います。計画案では、人材は今後このように必要なこのように確保していきます、といったことを言っていますが、実際にはできないのではないのでしょうか。

## 事務局

まず、人口推計についてのご指摘はその通りだと思います。

次に、認知症高齢者数の数字については、計画には一応の推計を記載しておりますが、県としては、ご指摘のようなことを含めて認知症対策をしなければいけないということで数字を出しております。今後は、国の新オレンジプランも含めて考えていくこととなります。

3 点目の介護人材については、たしかに厳しい状況はあります。国の基金を活用して、人材確保・育成を進めていきたいと思っております。国の予算は約 90 億円なので、おそらく奈良県ではその 100 分の 1 である 9,000 万円程度を使えるとして、県の方から各団体へよい案がないか問合せを行うので、ご意見をいただければ対応していきたいと考えています。

実際に確保できるのかという点については、たとえば計画案 38 ページをご覧ください。訪問介護員が平成 25 年度には 5,675 人増加しています。これは有資格者として養成を終えた方の数です。この方々がすべて介護現場の人材になっていけば、必要な分は確保できるはずなので、この方々がその後どうなったのかといったことを調査し、離職率、入職率などを含めて今後どうするのか重要なことだと思っており、県としても人材の養成・確保を今後図っていきたいと考えております。

## 林委員

訪問介護員 3 級は数年前に廃止されたかと思っております。1 級、2 級についても介護職員初任者研修にかかわっています。私も指定の訪問介護員の養成所をやっていますが、一時のホームヘルパー養成に比べて受講する人はあまりありません。養成所の廃止や、現場ではあまり若い人が来ていないことも含め、介護職員初任者研修にしても県で広報する等して、もっと介護現場を魅力的なものにしていかなければならないと思います。県は、介護職員初任者研修員を実際にどれだけ養成できているのか、ということを示す数字はお持ちでしょうか。

## 事務局

まず、実際どういう状況であるのか、把握しなければならないと思っております。若い人が介護の方に来なくなって看護職に行っているような印象があります。介護のイメージアップを図り、3 Kの一言で括られないようにするために、周知していく必要があると思っておりますし、小・中学校のころから介護とはどういうものか啓発していかなければならないと思っております。先ほど申し上げた国の基金を使いたいと考えています。3 カ年で急速に伸びるとは思っておりませんが、良い人に介護職員になってもらい、一生懸命働いてもらえるような事業、施策を展開していきたいと考えています。

## 事務局

介護職員初任者研修の数字を申し上げます。平成 25 年度は 1,565 人です。それまでに比べて減っています。また、平成 26 年度は、10 月現在で全体で 1,300 人となっています。全体的にみると資格を取って下さる方が確実に減っているため、どうすれば興味を持ってもらえるのか考える必要があると思っております。

## 増田委員

まず、上田委員による「誤嚥にナラン！体操」への言及に感謝いたします。「誤嚥にナラン！体操」には歯科医師会も深く関わっております。要介護者、入院患者の断とつの死因は肺炎であり、誤嚥性肺炎が群をぬいています。一番大きな要因は、口腔ケアの不良と嚥下に関する筋肉の衰えで、日ごろからの誤嚥体操につながるものでありますが、この2点については、歯科医師会としてもPRしていきたいと思います。また、計画案 67 ページの介護予防推進の部分に、第2回委員会での委員意見を採り入れて、口腔ケアについての記述が追加されたことも感謝します。

計画案 27 ページの「自分の歯が 20 本以上ある人の割合」については、80 歳以上の数値がやや少ないように感じます。いわゆる 80 歳で 20 本以上歯がある人の割合について、平成 23 年度の厚労省調査では約 38.3%まで増加していたはずですが、平成 17 年度は、24.1%、平成 11 年度は 15.3%、平成 5 年度は 10.9%、スタート時の平成元年は約 6%で、数値がどんどん上がってきているところではありますが、平成 23 年度の「奈良県民健康栄養調査」では、もう少し高い数字が出ていたと思います。また、平成 25 年 3 月制定の「なら歯と口腔の健康づくり計画」の中では、平成 23 年度で 43.3%という数字が上がっております。この数字を合わせて比べてみても低いと感じます。たまたま平成 25 年度の「なら健康長寿基礎調査」の被験者に歯が 20 本以上ない人が多かったのかもしれませんが、もう一度数字を確認するようにお願いします。

次に、広報について述べます。計画案 70 ページに介護保険制度の周知強化期間といった文面が入ったのは良いですが、もっと具現化が必要だと思えます。平成 34 年度に県として健康寿命日本一を目指すということが決まっている中で、本計画が歯車の 1 つとして、介護のみならず予防というところも含めた中で、前期高齢者の要介護者の減少も大きな目標となっているので、より早期の具現化をしていって、そして、平成 34 年に健康寿命日本一になれるようにしていかなければならないと思えます。また、市町村へのはたらきかけなども必要ではないかと思えます。

## 事務局

計画案 27 ページの数値については、平成 25 年度の「なら健康長寿基礎調査」の結果を引用したものでございます。他の数値もこの調査より引用しております。数値については、再度確認はいたしますが、この調査の数値ということが確認されれば、計画の資料として掲載することを許していただきたいと思えます。

広報の具現化の必要性につきましては、いろんな計画と相まって歯車の一つとして進むべきだと思います。他の計画も確認して進めていきたいと思えますので、一度確認させていただきます。

## 増田委員

8020 の数字の件ですが、なら歯と口腔の健康づくり計画で上がっているのは、「県民健康栄養調査」に基づくとなっておりますので、それも含めてご確認いただければと思えます。

## 田端委員

本当にこれからは、訪問看護が重要になってくるので、頑張っていきたいと思っておりますが、介護のみならず看護の方も人がいないのが現状です。53 ページにも書いていただいているように、「在宅療養を支える看護職員の確保」や「訪問看護事業所の充実」という表現がありますが、具体的にどのように展開されていかれるのかはまだ見えていない状態なのですが、本当に早急にしていただけたらありがたいなと思えます。

別件なのですが、私は社会福祉法人の方に勤めておまして、社会福祉法人のあり方に関する検討委員会というのがあるのですが、私どもの法人においても、特に社会福祉法人として、自分たちが地域包括システムの構築に対して何ができるのだろうと考えております。例えば、どんどん増える認知症の方の看護だとか、買い物支援といった介護保険にはないサービスなどいろんな案が出ており、実際に取り

組んでもいますが、これが小さな市町村になってしまうと、地域包括ケアシステムは社協がするものだとか地域包括支援センターが中心となってしまうものと思っており、何も検討がされていないように思えてなりません。少ない人口の中で一丸となれば、きっと良いものができると思うのですが、いろんな会議や研修会に参加しても、連携が図られていないなと感じます。これについて、社会福祉法人それぞれ、力は違うとは思いますが、その力を活かして、地域包括ケアシステムに取り組んでいけると思います。しかし、計画案のどこを見ても社会福祉法人という言葉が出てこなくて、地域包括支援センターを中心にするとか、名前が出てくるのは社協です。そこに社会福祉法人を視点の中に入れていただくのであるとか、何かの際にどんどん活用していつてもらえるということに注視していつてもらえれば、変わるのではないかなと思っております。

## 事務局

社会福祉法人の地域貢献というのは、今、大きな課題となっているかと思えます。ご指摘のとおり山間部でも、皆さんが一緒になって地域包括ケアに取り組めるような体制作りが必要だと思います。県としてもお手伝いはさせていただきたいと思っておりますし、地域にある社会資源をいかにうまく活用するかというのは、大事なことだと思いますので、そういう視点から、この地域ではどのようなやり方がいいのかというのを、地域包括ケア推進室と一緒に考えていきたいと思っております。社会福祉法人については、地域包括ケアの部分に掲載することができるかを検討させていただきます。

## 林委員

計画案 103 ページの在宅介護支援センターについて述べます。在宅介護支援センターができたいきさつというのは、在宅介護を支援するという平成元年度の 3 本柱から始まっていますが、一番の特徴として、母体の特養あるいは老健、病院という 365 日、24 時間体制というところに指定されたということです。平成 18 年に地域包括支援センターができ、社会福祉法人等にも委託されていますが、その約半分は、特養や病院が母体の在宅介護支援センターを兼ねています。そこで、相談、指導や助言について、24 時間、365 日母体である施設にお電話いただければ、夜勤のものが対応し、その後、在宅介護支援センターにつながるといったこともやっております。そういったことも踏まえて、計画にぜひ在宅介護支援センターの活用を記載していただけたらと思います。

## 事務局

その件については、検討させていただきます。今後、地域包括ケアシステムの構築を進めるうえで重要なポイントだと思っております。

## 原委員

地域包括ケアシステムは、今後の高齢者の医療と介護を考えていくキーワードだと思います。現在、地域包括ケア推進室と県医師会と一緒に、市町村や地区医師会、地域包括支援センター等との連携について話を進めております。3 月に協議会を開催する予定をしており、今後そういった成果についても、計画に入れることができると良いと思います。

## 事務局

成果という形で、出て行くように県も努力したいと考えております。

## 狭間委員長

そろそろ予定時間なので、他にご意見がございましたら、次に進めてもよろしいでしょうか。

それでは、各委員の意見について、事務局で検討を行っていただき、計画に反映していただきますようお願いいたします。

## (2) パブリックコメントの実施について

### 狭間委員長

それでは次に、議事(2)「パブリックコメントの実施について」を事務局からご説明願います。

### 事務局

(資料4 奈良県高齢者福祉計画及び第6期奈良県介護保険事業支援計画(案)に対する意見の募集  
〔パブリックコメント〕の説明：省略)

### 狭間委員長

只今の説明について、何かご質問はございませんか。

(発言なし)

### 狭間委員長

なお、今回の委員意見をパブリックコメントの計画案に反映することについては、委員長に一任していただいてもよろしいでしょうか。

(各委員承認)

## (3) 今後のスケジュールについて

### 狭間委員長

それでは次に、議事(3)「今後のスケジュールについて」を事務局からご説明願います。

### 事務局

(資料5 計画策定スケジュール(案)の説明：省略)

### 狭間委員長

只今のスケジュールの説明について、ご質問はあるでしょうか。

(発言なし)

## (4) その他

### 狭間委員長

では、議事はすべて終了しましたが、全体を通して何かご意見がございましたら、発言をお願いします。

(発言なし)

### 狭間委員長

では、これもちまして本日の議事を終了いたします。

委員の皆様方には、本日の議事進行にご協力いただきありがとうございました。



#### 4. 閉会

##### 事務局

長時間にわたり、貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。  
以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

了